

原子力損害賠償・ 廃炉等支援機構 の事業について



Contents

ごあいさつ	1
機構の概要	2
賠償支援部門の事業概要	4
廃炉支援部門の事業概要	5

ごあいさつ

当機構は、平成 23 年 9 月、大規模な原子力損害が発生した場合に、原子力事業者の損害賠償のために必要な資金交付等の業務を行うことにより、原子力損害賠償の迅速かつ適切な実施及び電気の安定供給等の確保を図ることを目的として設立されました。

その後、平成 26 年 8 月には、福島廃炉等を支援する業務を加えた「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」に改組され、昨年 5 月には法改正により廃炉を進めるための積立金管理業務が追加され、現在に至っております。

平成 23 年 3 月の東日本大震災に伴って発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、わが国の歴史上未曾有の原子力損害を生じさせました。

当機構は、被害に遭われた方々に対する東京電力による賠償が迅速かつ適切に実施されるよう、同社への必要な資金の交付、賠償に係る相談受付やモニタリングなどを行うとともに、必要な資金を捻出するため、抜本的なコスト削減等を始めとした東京電力の経営改革計画（特別事業計画）を策定し、その実行に取り組んでまいりました。

また、廃炉等についても、政府の「中長期ロードマップ」に技術的根拠を与えるとともに、その着実な実行等に資することを目的に「戦略プラン」を毎年策定するなど、廃炉の主要な課題に関する技術的支援、研究開発の企画・進捗管理、廃炉に関する情報の提供等にも取り組んでまいりました。

事故から 7 年が経過しました。この間、これらの取組は関係者の助力もあり確実に進捗してきております。昨年 5 月には、「賠償」や「廃炉」等に必要な資金の上振れへの対応、燃料デブリ取り出しなど中長期廃炉への取組の本格化など、現在直面している課題への対応を定めた新たな事業計画（第三次特別事業計画）を策定しております。

東京電力が福島への責任を果たすとともに、経営改革の実現によって国民負担の抑制と国民還元が実現されるよう、本計画の実現・実行に向けても、当機構としてしっかりと取り組んでまいります。

平成 30 年 7 月吉日

原子力損害賠償・廃炉等支援機構
理事長 **山名 元** (ヤマナ ハジム)

機構の概要

1. 名称

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

2. 設立年月日

平成23年9月12日(登記申請日)

3. 設立根拠法

原子力損害賠償・廃炉等支援機構法
(平成23年法律第94号)

(旧：原子力損害賠償支援機構法)

【特別の法律に基づく認可法人】

4. 主務大臣

内閣総理大臣、文部科学大臣および経済産業大臣

5. 所在地

- ・本部 東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館5階
- ・福島事務所 福島県郡山市駅前1-15-6
明治安田生命郡山ビル1F
- ・福島第一原子力発電所現地事務所
福島県双葉郡富岡町中央2-101

6. 資本金

140億円

(政府出資：70億円、原子力事業者等12社：70億円)

【沿革】

平成23年

9月12日 原子力損害賠償支援機構 設立

11月 4日 特別事業計画の大臣認定
【緊急特別事業計画】

11月 9日 福島事務所の設置

平成24年

5月 9日 特別事業計画の大臣認定
【総合特別事業計画】

7月31日 東京電力株式会社の株式引受け
(払込金額1兆円)

平成26年

1月15日 特別事業計画の大臣認定
【新・総合特別事業計画】

8月18日 原子力損害賠償・廃炉等支援機構に改組

平成27年

4月30日 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2015」を策定

平成28年

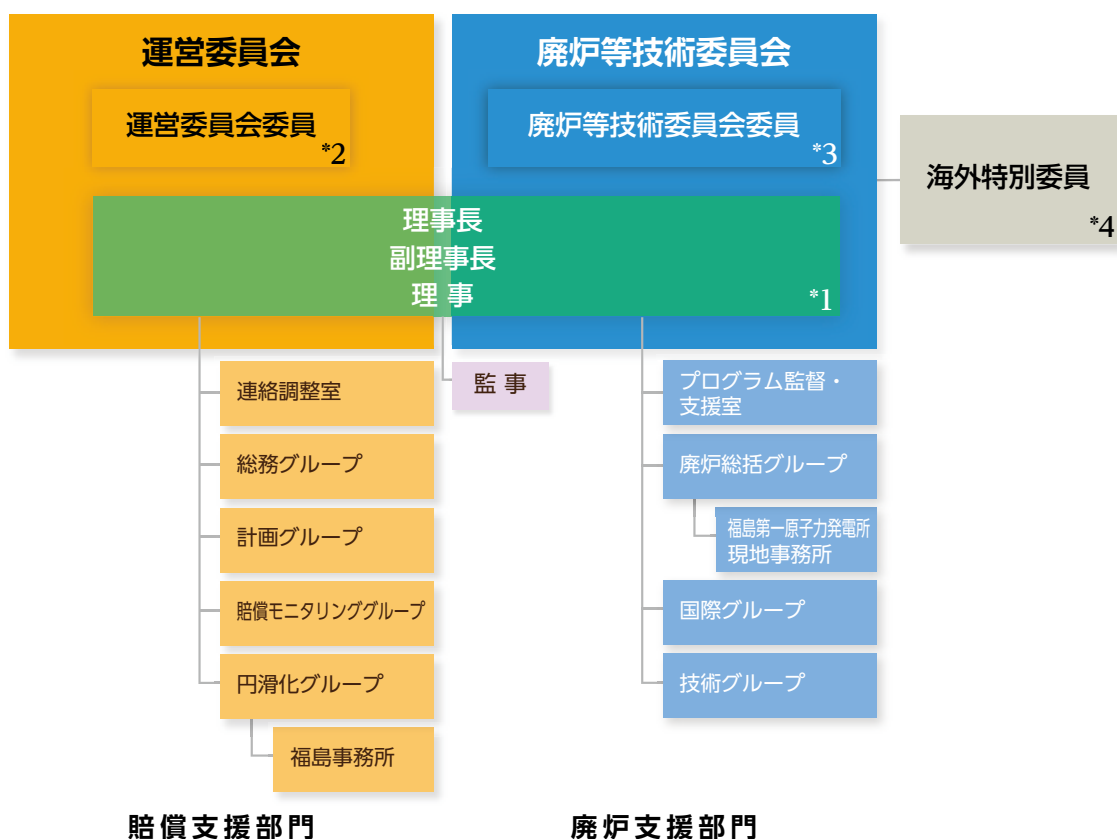
7月13日 「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2016」を策定

平成29年

5月18日 特別事業計画の大臣認定
【新々・総合特別事業計画】

8月31日 「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2017」を策定

組織図



委員・役員一覧

役員		*1
役職／氏名／経歴		
理事長	山名 元 (ヤマナ ハジム) 京都大学 名誉教授／前 国際廃炉研究開発機構 理事長	
副理事長	野田 健 (ノダ タケシ) 元 内閣危機管理監／元 警視總監	
理事	中村 信行 (ナカムラ ノブユキ) 前 大阪税関長	
理事	淵上 善弘 (フチガミ ヨシヒロ) 前 資源エネルギー庁 原子力損害対応総合調整官	
理事	野村 茂雄 (ノムラ シゲオ) 前 日本原子力研究開発機構 特別顧問	
理事	丸島 俊介 (マルシマ シュンスケ) 非常勤・弁護士	
監事	佐藤 正典 (サトウ マサノリ) 非常勤・公認会計士	

運営委員会委員		*2
氏名／現職		
伊藤 邦雄 (イトウ クニオ) [委員長]	一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授	
遠藤 典子 (エンドウ ノリコ)	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授	
小野寺 正 (オノデラ タダシ)	KDDI 株式会社 相談役	
金本 良嗣 (カネモト ヨシツグ)	電力広域的運営推進機関 理事長	
後藤 高志 (ゴトウ タカシ)	株式会社西武ホールディングス 代表取締役社長	
小林 喜光 (コバヤシ ヨシミツ)	公益社団法人経済同友会 代表理事	
白石 興二郎 (シライシ コウジロウ)	株式会社読売新聞グループ本社 代表取締役会長	
瀬谷 俊雄 (セヤ トシオ)	株式会社東邦銀行 相談役	
増渕 稔 (マスブチ ミノル)	日本証券金融株式会社 代表取締役会長	
三村 明夫 (ミムラ アキオ)	日本商工会議所 会頭	

廃炉等技術委員会委員		*3
氏名／現職		
近藤 駿介 (コンドウ シュンスケ) [委員長]	東京大学 名誉教授／原子力発電環境整備機構 理事長	
児玉 敏雄 (コダマ トシオ)	日本原子力研究開発機構 理事長	
坂根 正弘 (サカネ マサヒロ)	株式会社小松製作所 相談役	
櫻井 敬子 (サクライ ケイコ)	学習院大学法学部 教授	
角山 茂章 (ツノヤマ シゲアキ)	福島県原子力対策監	
朽山 修 (トチヤマ オサム)	原子力安全研究協会 技術顧問	
山内 隆司 (ヤマウチ タカシ)	日本建設業連合会 会長	
吉川 弘之 (ヨシカワ ヒロユキ)	科学技術振興機構 特別顧問	
海外特別委員		*4
氏名／国籍／経歴		
Paul Dickman (ポール・ディックマン)	米国 アルゴンヌ国立研究所 シニア・ポリシー・フェロー	
François Gauchè (フランソワ・ゴーシェ)	フランス フランス原子力・代替エネルギー庁 (CEA) 原子力開発局長	
Mike Weightman (マイク・ウエイトマン)	英国 元・英国原子力規制庁 (ONR) 長官	
Juan José Zaballa (ホアン ホセ ザバラ)	スペイン スペイン放射性廃棄物管理公社 (ENRESA) 総裁	

賠償支援部門の事業概要

1. 相談業務等

賠償の円滑な実施を支援するため、被害者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行っております。

また、東京電力による賠償金の支払いが迅速かつ適切になされているか確認することを目的として、支払いの実態に関するモニタリングを行っております。

2. 資金援助業務

原子力事業者が損害賠償を実施する上で機構の援助を必要とするときは、機構は原子力事業者と共同で特別事業計画を作成し主務大臣の認定を受けた上で、資金援助を行うこととしております。

現在、東京電力に対し、資金交付や株式引受けといった資金援助を行っております。

3. 負担金の収納業務

原子力損害への賠償の迅速かつ円滑な履行のために必要な費用として、原子力事業者から負担金の収納を行っております。負担金額については、機構の業務に要する費用の長期的な見通しや原子力事業者の収支の状況等を踏まえ決定しております。

なお、負担金については、機構の業務に要する費用に充てたのち、残余を国庫に納付しております。

情報提供

行政書士が被害者の方々からの損害賠償の請求・申立てに関して電話により情報提供を行っております。

電話番号: ☎ **0120-013-814**

受付時間: **月～土 午前10時～午後5時** (年末年始を除く。)

※東京本部での弁護士相談(電話・対面)の予約もここで受け付けております。

法律相談

損害賠償の請求・申立てに関する弁護士による無料個別相談を行っております。

予約専用電話番号: ☎ **0120-330-540**

受付時間: **毎日 午前9時30分～午後5時** (年末年始を除く。)

※東京本部での弁護士相談(電話・対面)の予約は上記「情報提供」にて受け付けております。

廃炉支援部門の事業概要

1. 廃炉の主な課題に関する具体的な戦略の策定

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉に関して、国内外の専門家を集め、「溶けて固まった燃料(燃料デブリ)の取り出し方」「廃棄物の取扱い」など、主要な中長期的課題について戦略を立て、廃炉作業を支援しております。

政府が策定する「中長期ロードマップ^{※1}」に技術的根拠を与え、その着実な実行や改訂の検討に寄与することを目的として、「戦略プラン^{※2}」を策定しております。平成29年8月31日には、最新の状況を踏まえつつ、「燃料デブリ取り出し方針の決定に向けた戦略的提案」などを盛り込んだ「戦略プラン2017」を策定したところであります。今後も、福島第一原子力発電所の現場や技術開発等の様々な進捗を踏まえて順次改訂し、技術的検討を進めてまいります。

あわせて、汚染水対策など、政府と東京電力による現下の重要課題への取組に対して、助言等を通じ技術的支援を行っております。

※1：正式名称「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」

※2：正式名称「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン」

2. 研究開発の企画・進捗管理

福島第一原子力発電所のような過酷事故を起こした原子炉の廃炉は、世界にも前例がないため、新たな技術やシステムの研究開発が必要です。そこで、現場の廃炉作業が遅れないよう、必要な研究開発を計画的に進めるための企画や、進捗管理、評価等を行っております。

また、関係機関で進められている廃炉に関する様々な研究開発を、実際の廃炉作業に効果的に結び付けていくことを目的に、「廃炉研究開発連携会議」を開催しております。

3. 廃炉等積立金制度に基づく廃炉の推進

廃炉等積立金制度に基づき、東京電力による廃炉の実施を管理・監督しております。具体的には、同制度を通じて、毎年度、①東京電力が積み立てるべき額の決定や、②東京電力が積立金から「廃炉の実施に要する資金」を取り戻す「取戻し計画^{※3}」の共同作成などを行うこととしており、適正かつ着実な廃炉の実施の確保を図っております。

※3：正式名称「廃炉等積立金の取戻しに関する計画」

4. 情報の提供

福島第一廃炉国際フォーラム^{※4}等の場を通じて、事故炉の廃炉対策を通して得られた知見・情報を幅広く提供するとともに、地域・社会との双方向コミュニケーションに取り組むことにより、福島第一原子力発電所の現状に関する理解促進を図ってまいります。また、国内外の関係機関と協力協定を締結するなど連携強化を図っております。

※4：「第2回福島第一廃炉国際フォーラム」を平成29年7月2～3日に開催

国際連携の強化

- ・過酷事故を起こした原子炉の廃炉という極めて複雑かつ困難なプロジェクトを、円滑かつ迅速に進めるためには、原子力分野以外も含めた幅広い分野の叡智を国内外から結集する必要があります。
- ・そのため、上記の業務を進めるに当たっては、米国、英国、フランス、スペインから、戦略検討、研究開発、プロジェクト管理、及び安全規制の各分野の専門家を「海外特別委員」として招聘するとともに、海外の関係機関と密接に連携しております。



海外特別委員も登壇した第2回福島第一廃炉国際フォーラム(平成29年7月2～3日)



〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階
<http://www.ndf.go.jp>